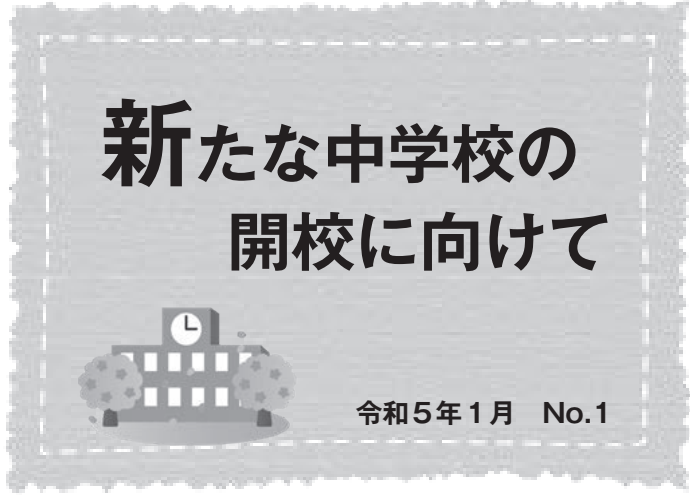


前回までの「中学校統合について」に代わり、今回から「新たな中学校の開校に向けて」としてシリーズでお届けします。

今月は、11月4日(金)の総合教育会議において決定した「新たな中学校の方針」について、詳しくお伝えします。また、今後は開校検討委員会を再開し細部にわたって検討を行っていくとともに、児童生徒の交流事業を実施し、開校に向けて準備を進めていきます。



設置理由

すべての生徒が、多様な人間関係を築きながら切磋琢磨し、協調性や社会性を育む機会が得られるよう、教育環境を整備する必要があるため

設置方法

増穂中学校と鯉沢中学校を統合し、両校の歴史や伝統を併せ持つ新たな中学校を設置する

設置場所

富士川町天神中條 991 番地 1 (現増穂中学校敷地)

【理由】

- ・ 民家が多く、地域住民の見守りができているため、安全面での不安が少ないこと
- ・ 児童生徒の人口分布の中心が、増穂中学校に近いこと
- ・ 通学手段について、現状とあまり変更がないこと
- ・ 既存の屋内運動場を活用できること
- ・ 自然災害への不安が少ないこと
- ・ 総事業費が低く見込めること

開校時期

令和7年4月

【理由】

なるべく早い時期に統合することが望ましい一方、時間をかけての調整や、児童生徒間の交流を実施することが必要であるため

校舎など

令和5年度から新校舎の建設事業に着手し、令和9年度夏季休業中の移転を目指す
開校から新校舎の完成までは、増穂中学校校舎を仮の校舎とする

【移転を夏季休業中とした理由】

教育活動の妨げにならない時期が望ましいため

【仮の校舎を増穂中学校とした理由】

ある程度の環境が整っており、あまり費用をかけずに運用できるため

今後のスケジュール

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
開校検討委員会		[活動期間]				
交流事業		[活動期間]				
増穂中学校改修		改修設計	改修工事			
新校舎建設事業		基本設計	実施設計	建設工事		引越し

●お問い合わせ 教育総務課 中学校統合準備室 ☎22-7200